



# 組織別の所管区域

令和8年4月1日 現在

新潟地域振興局		新潟市								五泉市	阿賀町	備考
		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区 旧白根市 旧味方村 旧月潟村	西区	西蒲区			
企画振興部	地域振興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	広域的な調整業務は、三条・佐渡地域振興局内も所管
県税部		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	課税関係業務は、三条・佐渡地域振興局内も所管
	新津収税課					○					○	
	三条収税課											三条地域振興局内を所管
	佐渡収税課											佐渡地域振興局内を所管
健康福祉部										○	○	環境関係(鳥獣、温泉及び浄化槽を除く。)業務は、新発田地域振興局が所管
農林振興部	農業振興	○	○	○	○	○	○			○	○	
	農村振興		○	○	○	○	○			○	○	亀田郷、白根郷(加茂市の一部を含む。)を所管 北区は、新発田地域振興局が所管
	森林・林業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	他 胎内市、新発田市、阿賀野市、聖籠町
地域整備部	道路・街路											新潟市が所管
	都市公園	○		○								鳥屋野潟公園(中央区)、県立島見緑地(北区)
	河川・海岸	○	○	○	○		○	○	○			
	建築関係	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建築関係業務は、新潟市(建築確認等一部業務を除く。)、五泉市、阿賀町を所管
巻農業振興部	農業振興								○	○		
	農村振興								○	○	○	他 燕市、弥彦村
新津地域整備部	道路・街路									○		秋葉区は新潟市が所管
	都市公園					○						県立植物園
	河川					○				○		
	ダム									○		早出川ダム
津川地区振興事務所	道路・河川・街路 農村振興 森林・林業										○	
新潟港湾事務所		○	○	○								新潟港(北蒲原郡を含む。)
	東港分所	○										東港区南浜地区西端以东の区域(北蒲原郡を含む。)